

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	栗林商船株式会社			コード	9171
提出日	2023/6/8	異動（予定）日	2023/6/29		
独立役員届出書の提出理由	独立役員である大川康治氏が、2023年6月29日付で社外取締役を退任することにもない、新たに太田佳明氏を独立役員として指定するため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	北村 正一	社外取締役	○													○		
2	太田 佳明	社外取締役	○													○	新任	有
3	坂上 隆	社外監査役	○													○		
4	廣渡 鉄	社外監査役	○													○		
5	和田 芳幸	社外監査役	○													○		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		長年船舶技術における豊富な経験と知識を有し、関係諸団体に携わってきた経歴から高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから。
2		金融機関の海外勤務経験後、製品メーカーの海外事業推進室から経営企画・経営監査室での管理部門の高い見識および専門性に基づき、当社の経営に中立的・客観的な視点から一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから。
3		長年金融業務の経験を有し、企業を多角的に観察してきたことから高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから。
4		企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。また、弁護士として高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから。
5		長年会計監査人として、様々な会社の会計監査を行い、公認会計士としての高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。